

そよぎフラクタル キャラクター二次創作ガイドライン

梶裕貴 声優20周年記念プロジェクト「そよぎフラクタル」と「梵そよぎ」を応援いただき、感謝申し上げます。

このプロジェクトにおけるキャラクターイラスト、各種音声合成ソフトウェアを含む我々が皆様にご提供する商品・サービスやコンテンツについて、皆様が二次創作をより楽しんでいただけるよう、以下のとおり、このガイドラインを公開いたします。

このガイドラインの公開は、我々がご提供する商品・サービスの利用規約等に付随し、特に二次創作について、利用規約等を補完したり、解釈指針を示したりする目的もございます。

各商品・サービスの利用規約等だけでなく、このガイドラインもご遵守いただくようお願い申し上げます。

1 基本的な考え方

我々は、このプロジェクトや我々の商品・サービスやコンテンツが広く皆様に親しまれ、多くの方に二次創作を楽しんでいただきたいと考えております。

そのため、基本的には、ご趣味、サークル活動、応援、拡散といったものであれば、自由に二次創作を行っていただければと考えております。

他方で、今般においては、技術や社会の発展に伴い、多種多様な楽しみ方が可能となり、また、悪用も容易になってしまっております。

そこで、どのような二次創作であればよく、どのような二次創作が禁止されるのかが、少しでも明確になり、それと同時に、このプロジェクトや、商品・サービス、関連コンテンツを守るために、説明、補足や禁止事項を提示させていただきます。

2 二次創作活動について

(1) 対象となる商品・サービスやコンテンツ

このガイドラインの対象となる商品・サービスやコンテンツは、我々がウェブサイト（公式ホームページ、YouTube、Twitter等）等にて公開、販売等しておりますキャラクターイラスト（全身画像、半身画像、アイコンとシルエットを含みます）、音声合成ソフト（ソフト内の音声を含みます）、画像や映像を含む全ての商品・サービスやコンテンツとさせていただきます（以下、これらを併せて「対象商品等」といいます）。

梶裕貴の写真、画像、映像、音声といった対象商品等以外のものについては、このガイドラインの対象外とさせていただきます、我々の事前の承諾なく二次創作に用いらないようお願いいたします。これらのものについて二次創作をご希望の場合は、末尾のお問合先まで、事前にご連絡、ご相談ください。

(2) 二次創作の方法・態様

対象商品等の二次創作をする場合、利用規約があるときは、その利用規約もご遵守の上、キャラクターイラスト、ロゴ、画像、映像等をそのままご利用なさらず、皆様のオリジナリティを加えて二次創作を行ってください。トレース等のそのまま利用していると変わらないような二次創作もご遠慮ください。

ご創作いただいた二次創作物については、趣味、サークル活動、応援活動、拡散活動の範囲でご利用いただくことはもちろん、動画作品、コミケ等の同人誌即売会、コスプレイベント等のイベント等での販売、展示、着用、撮影にご利用いただくことは可能です。

また、対象商品等をご紹介いただいたり、他の商品・サービスやコンテンツと比較したりといった、皆様のコンテンツや二次創作と明確に区別できる態様でご利用になる場合は、そのままご利用いただくことは可能とさせていただきます。その場合には、「そよぎフラクタル」と「©梶裕貴」と表示を付すようお願いいたします。

3 禁止とさせていただきます二次創作について

(1) 原則: 商用利用の禁止

コミケ等の同人誌即売会を超えるグッズの販売、趣味等の範囲を超える利用、商用利用は禁止とさせていただきます。どのような行為が禁止となるかについて、なかなか明確な線引きをすることができませんが、例えば、グッズ等を制作、販売等する会社様が、事業の一環で対象商品等を二次創作し、商品化して販売する場合は、商用利用に該当するとみなします。

本号で禁止されている行為をご希望の場合は、我々と利用許諾契約、ライセンス契約等を締結いただきます。末尾のお問合先まで、事前にご連絡、ご相談ください。

(2) 例外: 可能な利用

前号の例外として、次の各利用は、可能とさせていただきます。

- ① 趣味、サークル活動、応援活動、拡散活動の範囲でご利用になること
- ② 動画作品、コミケ等の同人誌即売会、コスプレイベント等のイベント等での販売、展示、着用、撮影にご利用になること
- ③ YouTube等の動画で二次創作をご利用になること
この場合、当該動画の配信について収益化することのみ可能とさせていただきます。スーパーチャット、投げ銭等による収益化は行わないようお願いいたします。
- ④ TuneCore Japanサービスを通じて二次創作された楽曲を配信すること
この場合、当該楽曲の配信による収益を受け取ることも可能とさせていただきます。

(2) その他の禁止

前号のほか、次に提示するものも、禁止とさせていただきます。

- ア 我々の公式商品、公式作品、公式サービス等と表示したり、公式のように見える表示、公式と正式なコラボ、提携等をしているように見える表示をすること
- イ いわゆる投げ銭、スーパーチャット、ギフト、メンバーシップ等のような視聴者等が個別に課金したり、月額課金したりできる態様、サービス等での利用
- ウ 対象商品等、このプロジェクト、梶裕貴や関係者、第三者の名誉、名声、品位、顧客吸引力、イメージ、権利、利益等を毀損し、または、毀損するおそれのある利用
- エ 特定の思想、宗教、政治的見解、科学的見解等の何らかの思想・信条を援助・助長・圧迫・干渉等する利用
- オ 公序良俗に反する利用、反社会的な利用、法令に違反する利用
- カ なりすまし、偽アカウントの作成、虚偽のニュース、虚偽の報道、虚偽の情報、風説の流布等を行うこと
- キ 対象商品等を、解析、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング等することや、これらに類似する行為を行うこと

(3) 補足

対象商品等のうち、特に音声合成ソフトは、これを用いることで、様々なセリフや文章を口述したり、歌唱したりすることが可能です。もちろん、こういったものこそが意図した楽しみ方ですが、セリフ、文章、歌詞、曲等は、多くの場合、第三者が著作権等の権利を保有しており、口述したり、歌唱したりするには、その第三者の同意、許諾等が必要となります。

同意、許諾等が必要な場合において、法令等で定められる例外を除き、違法となったり、権利侵害となったりします。必要な同意、許諾等は、ご自身で権利者から得るようお願いいたします。

何が著作物であり、何が著作物ではないのかの判断は、時として非常に難しいと認識しております。ご判断に迷われた場合は、専門家にご相談の上、意図せず権利侵害とならないようにいただければ幸いです。

4 是正等のお願い

利用規約、ガイドライン等の性質上、どうしても明確化できず、具体的に記載することができないものが多くあります。

前記のとおり、我々は、皆様が二次創作を楽しんでいただきたいと考えております。

しかし、やはりどうしても我々が利用規約やこのガイドラインに違反していると判断せざるを得ない場合がございます。その場合には、大変心苦しいのですが、皆様に是正をお願いしなければなりません。

そのお願いをお聞きいただけない場合は、対象商品等の利用の停止、中止だけでなく、二次創作の削除、二次創作に関連する活動の停止、中止、禁止等をしてもらうこととなります。

何卒ご理解ください。

5 ガイドラインの改定

我々は、社会の実情、環境の変化等に鑑み、このガイドラインをよりわかりやすく、皆様がより安全・安心して二次創作を行っていただけるよう、随時、このガイドラインを改定していきたいと考えております。

二次創作の際には、最新版をご確認ください。

6 その他

- (1) 我々が、公式のグッズ、音楽、映像、サービス等を制作、販売、配信等するにあたり、二次創作物に類似する場合等もございますが、理由のいかんを問わず、皆様がこれらの制作、販売、配信等を差し止めたり、金銭等を要求したり、阻害したりすることを禁止させていただきます。
- (2) このガイドラインについての具体的な回答は差し控えさせていただいております。
- (3) 皆様と第三者との間で、二次創作活動をめぐる何らかのトラブルが発生した場合でも、我々は一切の責任を負いかねます。
- (4) 二次創作をお楽しみいただくにあたっては、日本の法律を準拠法とさせていただきます。
- (5) 二次創作に関して、万が一、我々と皆様との間で紛争が生じてしまった場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とさせていただきます。
- (6) 我々以外の権利者からの申出に基づき、その権利者に代わって当該中止を求めることもございます。
- (7) 我々の是正のお願い、二次創作の削除、二次創作に関連する活動の停止、中止、禁止等の措置、このガイドラインの改定等により、皆様に損害が生じる場合でも、我々が責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承の上、二次創作をお楽しみください。

問合先: contact@soyogi-fractal.com

我々は、皆様による二次創作に感謝し、これを応援しております。
末永く「そよぎフラクタル」と「梵そよぎ」をよろしくお願いいたします。